

【東京都写真美術館】 指定管理者提案書類(事業計画書) 概要

1. 管理運営の基本方針

■基本方針

〈基本コンセプト〉

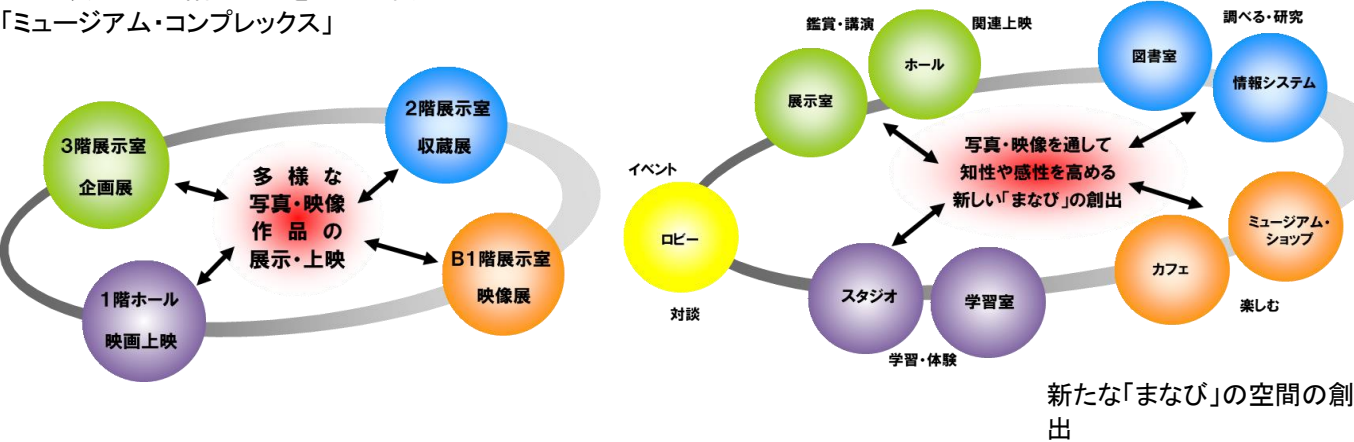
我が国唯一の写真・映像の総合美術館として
センター的役割を担う「存在感のある美術館」
を目指す

〈5つの美術館像〉

- ① 質の高い写真・映像文化と出会う美術館
- ② 写真・映像文化の新たな創造を支援する美術館
- ③ 過去から現在に至る写真・映像文化を未来に継承する美術館
- ④ 写真・映像文化の拠点として貢献する美術館
- ⑤ 開かれた美術館

■館の機能の総合的な発揮

3つの展示室や1階ホールをフルに活用した
「ミュージアム・コンプレックス」



■『『未来の東京』戦略ビジョン』

戦略15 文化・エンターテインメント都市戦略 アートショーケースTOKYOプロジェクト

アートがまちの至る所に溢れる都市の実現

- ・平成20年から開始した恵比寿映像祭を起点に、都内の様々な地域を繋げ、海外から訪れる観光客にも魅力ある、多様な芸術が溢れる都市の実現に向けた事業を展開

誰もが、いつでも、どこでも、芸術文化を楽しめる環境を整備

- ・都の文化施設が有するコレクションを一体的にデジタル化し、オンライン上で公開
- ・各館の収蔵品を一体化した「東京都コレクション」として国内外へ発信
- ・映像作品のオンライン配信環境の整備

才能のあるアーティストの発掘・育成、文化の担い手の裾野を広げる

- ・「日本の新進作家展」において、将来性ある新進作家を登用し、発表の機会を提供することにより、次のステップに向けた後押しとするとともに、作家の優れた作品を購入し支援

東京の社会課題の解決に貢献

- ・聴覚障害者や視覚障害者を対象とするプログラムを実施するとともに、子供や高齢者が美術を楽しみながら過ごせる場所をワークショップなどにより創出することにより、共生社会など社会課題の解決に貢献

■国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)

海外	展覧会等の共同企画、国際会議やシンポジウムへの参加、共同調査、作品の相互貸借 等	地域	恵比寿映像祭、あ・ら・かるちやー渋谷恵比寿原宿文化施設協議会による連携
国内	展覧会等の共同企画、作品貸借、国内巡回展の実施、作品調査 等	財団内	収蔵品の相互活用、ホール系施設との共催ミニコンサート、教育普及事業連携、コレクション横断検索システムの構築
都内	スクールプログラム、映像系大学との共同研究、作品貸借		

2. 事業に関する業務

■作品・資料の収集

- ・「収集の基本方針」に基づき、国内外の芸術性、文化性の高い写真・映像作品を幅広く体系的に収集

■作品・資料の分類整理、記録及び保管等

- ・写真や映像の保存に関するJIS規格に準じて保存環境を整備、保管するとともに、映像作品のデジタル・データ及び関連データを専用データベースで管理、保管

■資料等に関する情報提供

- ・収蔵資料情報を館内ロビー及び図書室の検索端末で閲覧できるほか、ホームページ等でも情報発信。図書室での資料公開

■調査研究

- ・事業実施に資する写真映像に関する専門的な調査研究を実施するとともに、研究成果を専門機関等でも発信

■展覧会

- ・写真・映像を専門とする総合美術館として、コレクションを活用した独自の切り口による収蔵展、自主財源を活用した企画展、外部機関等と連携した誘致展を組み合わせながら、満足度が高く、一般の鑑賞者から専門家まで満足度の高い展覧会を開催

【実施方針】

- (1) 質の高さに磨きをかけた満足度の高い展覧会の開催
- (2) 来館者の興味や関心を踏まえたジャンルバランス
- (3) 年間を通じ旗艦となる展覧会の企画
- (4) 新進作家の発掘・支援への寄与
- (5) 多様な映像表現を一堂に会したフェスティバルの実施
- (6) 多くの来館者が楽しめる展示方法や関連事業の工夫

■教育普及活動

- ・写真・映像の体験を通して、人間の生きる力を活性化させる多様なプログラムを実施

■その他の事業

- ・映画上映(1階ホール):美術館で見る映画シリーズとしてドキュメンタリー映画、写真・アート関連作品等を上映

■人材の育成

- ・新進作家:作品発表の舞台提供
- ・学生・研究者:博物館実習、インターンシップ、大学等教育機関への人材派遣、教員対象の研修会の実施

■館の事業を支える仕組み

- 広報:記者懇談会、広報誌「eyes」、国際的メディアへの広報活動等により写真・映像文化の普及に努める

- パスポート:“お得感”や“親しみ”で来館者の裾野を拡大

- ボランティア(橋渡し役):交流、達成感、やりがい、自己肯定感を獲得

- 外部意見等:専門家や一般来館者の意見を取り入れ反映

- ニーズの把握:顧客満足度調査・非利用者調査の実施

- 外部資金の導入:支援会員制度の積極的運用、個別展覧会の後援・協賛・協力の獲得

3. 館の運営に関する業務

■休館日及び開館時間

- ・夜間開館、正月特別開館、ゴールデンウィーク等の臨時開館実施

■館内サービス

- ・安心:急病人対応、エレベーター2台体制、授乳室設置
- ・バリアフリー:点字ガイド、筆談用ボード、車椅子サポート等
- ・外国人へのサービス向上:多言語表記、多言語対応
- ・キャッシュレス決済 ミュージアムショップ、カフェの運営
- ・ホスピタリティをもった、スタッフの顔の見えるサービス
- ・お客様からの意見・苦情への迅速な対応

■施設及び付帯設備貸出し

- ・展示室、ホール、創作室:美術館としての活動に支障を来さない範囲で貸出し、写真・映像文化の総合的な発展に貢献

4. 組織及び人材

- ・幅広い分野の高度な専門性を有する職員を配置
- ・文化の創造・発信をリードして行く気概を持った職員の育成、組織風土の醸成
- ・各種研修により事務処理能力、専門能力、経営上のバランス感覚の向上を支援

5. 館の管理その他に関する業務

■館の管理

- 施設等の管理業務:計画的に、効果的かつ効率的に、適切な措置を行うことにより、「安定した確実な管理」を実施

- 危機管理:災害対応力を備え、来館者・職員の生命及び後世に継承させていくべき文化資源を守る

- ・お客様の安全確保:危機管理マニュアルに基づく対応、感染症の拡大防止についても適切に実施
- ・展示品・収蔵品:安全な展示・収蔵、盗難対策
- ・大規模災害発生時:都立施設に求められる一時滞在施設等の役割を適切に果たす

■地域等との連携の取組

- ・恵比寿映像祭による地域連携:3つの映像フェスティバルと「アート&メディア月間」と称した連携
- ・恵比寿地区との地域連携:恵比寿ガーデンプレイス内の商業施設、NPO法人、企業等との連携